**令和４年度「福祉サービス第三者評価調査者」継続研修　実施要綱**

**（第１回・第２回で実施方法が異なります。）**

本研修は、社会福祉法人大阪府社会福祉事業団が、大阪府からの委託を受け実施するものです。

**１．趣旨・目的**

　　本研修は、福祉サービス第三者評価業務に従事している評価調査者が、福祉サービスの多様化に対応できるよう、継続的にさらなるスキルアップの研修機会が必要であることから、第三者評価事業の実施状況や課題等の理解、先進的な取組みや困難事例の検証等によって評価調査者の質の向上に資することを目的としております。

**２．受講対象者**

大阪府が管理する「福祉サービス第三者評価調査者養成研修修了者名簿」に登載されている者。

（※本研修の受講により、評価調査者の有効期限が、

**令和７年度（令和８年３月３１日）**まで延長されます。）

　　・第1回：評価調査者の活動に求められる基礎的なスキル等を学ぶ研修 [基礎編]

　　・第2回：上記[基礎編]に加え、さらなる質の向上を図る実践的研修 [スキルアップ編]

＊なお、どちらの研修も評価調査者としての経験の有無に関わらず、受講可能です。ご都合のよ

い方を選択してください（「３．研修日程」及び「４．カリキュラム」を参照）。

**３．研修日程**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　　　 | 日程 | 会場 |
| 第１回 [基礎編]（WEB配信） | ２月中旬（予定）～**（期間：1週間程度を予定）** | 当法人ホームページからYouTube動画へアクセス、講義視聴 |
| 第２回 [スキルアップ編]（集合研修） | 令和５年２月２１日（火） | 大阪私学会館　３階　※集合研修（301＋302＋303） |

　※第1回と第2回では実施方法及び内容が異なります。

**４．カリキュラム**

**第1回 評価調査者の活動に求められる基礎的なスキル等を学ぶ研修：【基礎編】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時　間 | 科　目 | 講師名 |
| ２０分 | 第三者評価の実施状況と課題 | 大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課　担当職員 |
| １５０分 | 評価基準における判断と評価報告書の作成について | 東大阪大学　こども学部こども学科教授　潮谷　光人　氏 |
| ６０分 | 第三者評価の基準の理解と判断のポイント | 評価機関連絡会　代表幹事　中北　清　氏 |
| ４０分 | 【高齢福祉分野】評価実施時の課題共有並びに評価コメントのさらなる質の向上について | 調査評価者 |
| ４０分 | 【障がい福祉分野】評価実施時の課題共有並びに評価コメントのさらなる質の向上について | 調査評価者　 |
| ４０分 | 【児童福祉分野】評価実施時の課題共有並びに評価コメントのさらなる質の向上について | 調査評価者　 |
| 120分 | 【児童福祉分野】　放課後児童健全育成事業・児童館の制度解　説 | 大阪健康福祉短期大学子ども福祉学科教授　代田　盛一郎　氏 |
| 210分 | 【児童福祉分野】 児童館に係る福祉サービス第三者評価基準解説 | 大阪健康福祉短期大学子ども福祉学科教授　代田　盛一郎　氏 |
| 9０分 | 【児童福祉分野】放課後児童健全育成事業にかかる福祉サービス第三者評価基準解説 | 評価機関連絡会代表幹事　中北　清　氏 |

◎参考動画

高齢福祉分野・・・令和3年度介護報酬改定における主な改定事項

（大阪府高齢介護室介護事業者課が作成した集団指導に係る動画）

【所要時間】居宅系サービス　30分

施設系サービス　30分

障がい福祉分野・・・令和3年度障がい福祉サービス報酬改定における主な改定事項

（大阪府障がい福祉室生活基盤推進課が作成した集団指導に係る動画）

【所要時間】50分

**第２回 [基礎編]に加え、さらなる質の向上を図る実践的研修：【スキルアップ編】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時　間 | 科　目 | 研修内容（講師名） |
| ９：００～９：１５ | 受付 |
| ９：１５～９：２５ | １０分 | 開会の挨拶オリエンテーション | 社会福祉法人大阪府社会福祉事業団研修事務局 |
| ９：２５～９：４５ | ２０分 | 第三者評価の実施状況と課題 | 大阪府　福祉部地域福祉推進室地域福祉課　担当職員 |
| 9：４５～１１：４５（昼食休憩：1時間）１２：４５～１６：４５ | ３６０分 | 評価実践時の課題共有及び評価コメントのさらなる質の向上について | ・東大阪大学こども学部こども学科教授　潮谷　光人　氏・評価機関連絡会代表幹事　中北　清　氏・調査評価者　３名 |

**※カリキュラムは変更となる可能性がございます。**

**※研修の進捗状況により、時間が前後する可能性があります。**

**５．募集定員**

[基礎編] ＷＥＢ配信のため、定員は設けておりません

　　[スキルアップ編]５０名

　　※受講希望者が定員を超えた場合、別途調整させていただく場合がありますのでご了承ください。

**６．修了基準および修了証**

[基礎編]

動画を視聴の上、所定のレポートの提出をもって修了とします。

　　[スキルアップ編]

研修時間(休憩時間は含まない)の9割以上(6時間40分以上)出席した場合を修了とします。

所定の課程を修了した受講者には、全課程修了後、修了証を交付します。

**７．受講費用**

・[基礎編]／[スキルアップ編] 共に 「1回５,000円」

・WEB配信に係る通信費など実費については自己負担になります。

・交通費、昼食代等にかかる実費については自己負担になります。※[スキルアップ編]受講者

**・「振込先」「振込方法」は、受講決定通知書に同封して送付いたします。**

**・納付済みの受講料は、いかなる理由があっても返金できませんのでご注意ください。**

**・領収証の発行はいたしません。金融機関の「お振り込み控え」等をもって、領収証にかえさせていただきます。**

・振込手数料は受講者負担にてお願いいたします。

**８．申込方法及び申込締切日**

申込方法は、大阪府の認証評価機関に所属している方と所属していない方で異なります。

1. 大阪府の認証評価機関に所属している方

・**別紙1「受講申込書」（評価機関申込用）**に、所属評価機関においてとりまとめのうえ必要事項を記入し、個人宛に受講決定（不可）通知書が届くよう、**宛先に受講申込者名を記入した人数分の「切手（8４円分）貼付済みの返信用封筒（長型3号）」を同封**し、下記の申込先に郵送してください。

**※返信用封筒には、宛先（受講者申込者名）を必ずご記入ください。**

1. 大阪府の認証評価機関に所属していない方

・**別紙2「受講申込書」（個人申込用）**に必要事項を記入し、**「切手（8４円分）貼付済みの返信用封筒（長形３号）」を同封**のうえ、下記の申込先に郵送してください。

**※返信用封筒には、宛先（受講申込者名）を必ずご記入ください。**

**【申込先】〒562－0012　大阪府箕面市白島三丁目５番５０号**

**社会福祉法人大阪府社会福祉事業団「福祉サービス第三者評価調査者研修事務局」**

**ＴＥＬ：０７２－７２４－８１６７**

　　　　　　　　　　**締め切り：令和５年１月17日（火）※必着**

　　**※受付締め切り、当日１７：００までに研修事務局に届いた申込書のみ受付いたします。**

**※期日を過ぎた場合及び「ＦＡＸ・電話・メール」での受付は一切いたしません。**

**※ご提出いただいた書類については、返却いたしませんのであらかじめご了承ください。**

　　※受講の可否については、同封いただいた返信用封筒で郵送にてお知らせいたします。

　　**※１月31日（火）の時点で受講決定（不可）通知書が届いていない場合のみ**、研修事務局にお問合せください。

**９．有効期限の延長について**

　　本研修の受講により、大阪府福祉サービス第三者評価調査者研修実施要領第９条第１項第２号により、評価調査者の有効期限が、令和７年度（令和８年3月31日）まで延長されます。

　　次の条件すべてを満たす方は、本研修を受講・修了しない限り、今年度（令和５年3月31日）に評価調査者の資格を失効しますので、ご注意をお願いいたします。

（1）令和２年度から令和４年度の間、1度も評価調査に従事していない方

（2）令和２年度から令和４年度の間に実施した「養成研修」又は「継続研修」を修了していない方

**※ 評価調査者資格の有効期限の考え方（令和元年度養成研修修了者の例）**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| R１年度 | R２年度 | R３年度 | R４年度 | R５年度 | R６年度 | R７年度 |
| ①養成研修修了 |  | ②評価業務従事 | ③継続研修修了 |  |  |  |

＊有効期限について、①の場合はR４年度末まで、②の場合はR６年度末まで、③の場合はR７年度末までとなります。

**１０．非常変災時の対応について**

・集合研修当日の午前７時の時点で**大阪府内全域**において「特別警報」「暴風警報」のいずれかが発令中の場合、研修は延期します。その際、受講者に対して特段の連絡は致しませんので、ご了承ください。なお、延期日程は、改めてご連絡させていただきます。

**1１．（会場実施）新型コロナウイルス感染症への対応について**

・新型コロナウイルス感染症の流行状況並びに講師の事情により、やむを得ず研修を中止または延期することがあります。その際は、ご連絡いたします。

・集合研修の会場には「マスク（不織布）」を着用の上、お越しください。

・集合研修当日、新型コロナウイルス感染症にり患し治癒していない方や濃厚接触者として健康観察中の方は、他の受講者などへの感染のおそれがあるため、研修の受講を控えて頂くようお願いいたします。また、発熱、咳などの風邪症状のある方についても、当日の受講を控えて頂きますようお願いいたします。

　・集合研修当日にご欠席された場合、代替日程での研修実施はございませんので、ご了承ください。

**１２．会場案内　≪大阪私学会館≫**

**〒534-0026　大阪府大阪市都島区網島町6−20**

**※公共交通機関を利用して、会場へお越しください。**

**※研修会場の駐車スペースには限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮ください。**

　　　　　　　　　　****

**≪　最 寄 り 駅　≫**

◆大阪城北詰駅

【JR東西線】3番出口より西（右）へ徒歩2分、南側（左手）に建物

◆京橋駅

【JR環状線・東西線】北口を出て西（左）へ進み、京阪線高架に沿って徒歩12分、北側（右手）に建物

【京阪電車】片町口より京阪線高架に沿って西（左）へ徒歩12分、北側（右手）に建物

◆天満橋駅

【大阪メトロ谷町線】北改札口を出て1番出口から地上へ、土佐堀通りを東（右）へ、徒歩12分、

　　　　　　　　　　京阪線高架をくぐって東側（右手）に建物

【京阪電車】東改札口を出て、14番出口から地上へ

または、東改札口から地下通路を通って1番出口から地上へ、

　　　　　　土佐堀通りを東（右）へ、徒歩12分、京阪線高架をくぐって東側（右手）に建物